

## 守口市教育委員会定例会

○日 時 令和6年5月31日

午後3時00分～午後3時27分

○場 所 守口市役所 6階 教育委員会会議室

○出席者

教育長 田 中 実

教育委員

教育長職務代理者 杉 岡 佐 緒 理

委 員 田 中 満 公 子

委 員 古 川 知 子

事務局

学校施設整備監 長田 幸一 教育監 水川 登志雄

教育部次長 平田 誠 学校教育課長 水野 敦夫

保健給食課長 鈴木 将巳 教育センター長 佐々木 幸子

生涯学習・スポーツ振興課長 西端 義晶 学校教育課参事 中西 崇介

教育総務課長代理 北口 妙美 学校教育課長代理 山口 喜孝

学校教育課主幹 平山 いづみ 学校教育課主幹 藤岡 幸宏

教育センター主幹 安田 勇輝 教育総務課主任 鮎谷 尚

教育総務課主任 林 充世 生涯学習・スポーツ振興課主任 河野 弘貴

○田中教育長 定刻となりましたので、ただいまから教育委員会の定例会を開会いたします。

本日、中野委員は所用のため欠席をされております。欠席届の提出があります。委

員の過半数が御出席いただいておりますので、会議は成立しております。

日程第1、「会期について」お諮りいたします。

本日の定例会の会議時間は、午後3時から午後5時までの2時間といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○田中教育長 異議なしと認め、会議時間は、午後5時までの2時間といたします。

次の日程に入ります前にお諮りいたします。本日の定例会において、傍聴の申請があり許可しようと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○田中教育長 異議なしと認め、傍聴を許可することといたします。傍聴人を入場させてください。暫時休憩します。

（休憩）

○田中教育長 休憩を閉じ委員会を再開します。傍聴人に対しての諸注意を事務局から説明をお願いします。

○事務局 傍聴人におかれましては、既にお渡ししております守口市教育委員会傍聴規則を熟読の上、遵守していただきますようお願いいたします。以上です。

○田中教育長 それでは次に、日程第2、「会議録署名委員の指名について」です。本日の署名委員は、田中委員を御指名申し上げます。よろしくようお願いいたします。

日程第3、「前回会議録の承認について」お諮りいたします。既に委員の皆様には、3月25日に開催されました教育委員会3月定例会会議録（案）を配付いたしております。原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○田中教育長 異議なしと認め、教育委員会3月定例会会議録（案）については承認することといたします。

ここで、守口市教育委員会会議規則第19条に基づき、私から会議の運営について

お諮りしたいと思います。以降の審議の順序の方法と審議の方法についてでございます。日程第7、議案第19号「令和7年度使用中学校教科用図書調査員の推薦について」は、人事案件でございますので、全ての議題が終了した後に関係者のみで秘密会にて、審議することといたしたいと思います。御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○田中教育長 異議なしと認めまして、議案第19号につきましては、全ての議題の終了後、秘密会にて審議することといたします。

次に、日程第4、議案第16号「守口市立図書館指定管理者選定委員会条例の一部を改正する条例案についての意見」を議題といたします。それでは、議案の説明をお願いします。

○西端生涯学習・スポーツ振興課長 教育長。

○田中教育長 西端生涯学習・スポーツ振興課長。

○西端生涯学習・スポーツ振興課長 それでは、議案第16号「守口市立図書館指定管理者選定委員会条例の一部を改正する条例案についての意見」につきまして、御説明申し上げます。恐れ入りますが、お手元の議案書1ページから3ページまでを御参照賜りたいと存じます。

守口市立図書館指定管理者選定に当たり、図書館に接する他の公の施設を一体的に同一の指定管理者が管理できるようにすることで、利用者の利便性やサービス向上につなげるため、守口市立図書館指定管理者選定委員会条例の一部を改正させていただくものでございます。なお、今年度に、令和7年度以降の図書館の指定管理者を選定する予定をしており、図書館に隣接する大日公園を図書館の指定管理者に一体的に管理させることを想定しているところでございます。

それでは、主な改正内容について御説明申し上げます。

第2条で定めております選定委員会の所掌事務に、図書館に接する他の公の施設を、一体的に管理することが適当であると教育委員会及び市長が認めるものの指定管理者

の候補者の選定についての審査、その指定管理者の業務の実施状況の評価に関する事項を追加させていただくものとなっております。

最後に附則でございますが、施行期日を公布の日とするものでございます。

以上、誠に簡単な説明でございますが、よろしく御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○田中教育長 説明が終わりました。ただいまの議案について、何か御意見、御質問がありましたら、よろしくお願いいたします。

特によろしいでしょうか。

特に御意見、御質問ないようですので、採決いたしたいと思います。

議案第16号につきましては、原案どおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田中教育長 異議なしと認め、議案第16号につきましては原案どおり決定いたしました。

次に、日程第5、議案第17号「守口小学校建設工事請負契約の締結についての意見」を議題といたします。それでは、議案の説明をお願いします。

○平田教育部次長 教育長。

○田中教育長 平田教育部次長。

○平田教育部次長 それでは、議案第17号「守口小学校建設工事請負契約の締結についての意見」を御説明申し上げます。

恐れ入りますが、議案書4ページから14ページ、「守口小学校建設工事請負契約の締結について」を御参照いただきたいと思います。

それでは最初に、議案書5ページを御覧ください。

工事概要でございますが、守口小学校新築工事に伴う建築工事一式、電気設備工事一式、機械設備工事一式を行うものでございます。その請負契約に関しましては、5月24日に、条件付き一般競争入札を執行いたしました結果、中川企画建設株式会社

守口支店が予定価格の範囲内の67億1,800万円で落札し、議案書の記載どおり消費税込の73億8,980万円で5月28日に仮契約を締結させていただいたものでございます。

工事期間につきましては、議決の日の翌日、ただしその日が市の休日に当たる場合はその翌日から、令和8年12月15日まででございます。

次に8ページを御覧ください。

施設概要でございますが、建設地番は守口市八島町49番2、54番4、63番です。敷地面積は1万4,523.81平米、建築面積は4,983.31平米、延べ床面積は1万5,110.20平米となっております。

次に9ページを御覧ください。

1階につきましては、教職員スペースはグラウンドや学校全体を見渡しやすい学校敷地中央で、児童にとって安心安全な配置となっております。また、積極的な地域との共有、多様な協働、共創の活動ができるようなフロアになっており、校舎中央の中広場1と外広場2の2つの広場は繋がり、それぞれの活動が見る・見られる環境となっております。動線といたしましては、1,000人を超える規模の学校ですので、混雑緩和、安全を考慮し、昇降口は、図面の右側中央でございます。昇降口は低学年用と高学年用に分かれております。

次に10ページを御覧ください。

2階につきましては、子どもたちの主たる生活空間となる普通教室をまとめた配置となっております。特別支援教室は、低学年、高学年にも行き来しやすい配置となっており、インクルーシブ教育に対応しやすい環境となっております。普通教室は、将来予測される1学年6クラス、3学年分の計18教室まで対応できる教室配置となっており、その中でグループを作り、今後の児童数増減に対応しやすいようになっています。普通教室前には、アクティブスペースがあり、教室同士、教室と共用部分というように、学校全体が学びの場となるような配置となっております。

1 1 ページを御覧ください。

3 階につきましては、2 階と同様に普通教室と特別支援教室を配置し、フロア構成を分かりやすく、なじみやすい環境になっております。北棟は、中広場にアリーナを中心として、特別教室やライブラリー、音楽ホールを配置しております。

1 2 ページを御覧ください。

4 階につきましては、2 階・3 階同様に特別支援教室、北棟につきましても、2 階同様に分かりやすい配置となっております。共用部からは中広場にアリーナをのぞき見ることができ、見る、見られる環境となっております。

1 3 ページ、1 4 ページは、守口小学校建設工事の立面図、断面図でございます。

簡単ではございますが、以上でございます。なお、工事の施工につきましては、施工業者、施工監理業者と十分に協議を行いながら、令和 8 年 1 2 月の工事完成に向け進めてまいります。以上、誠に簡単な説明ではございますが、よろしく御審議の上、御決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○田中教育長 ありがとうございます。議案の説明が終わりました。ただいまの議案について、御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。

杉岡委員。

○杉岡委員 すいません、質問なのですが、中広場っていうのが、今で言う体育館という認識でいいのでしょうか。

○北口教育総務課長代理 教育長。

○田中教育長 北口教育総務課長代理。

○北口教育総務課長代理 委員のおっしゃるとおりでございます。

○杉岡委員 ありがとうございます。

○田中教育長 田中委員。

○田中委員 質問でも意見でもなく、コメントみたいな形になりますがよろしいでしょうか。資材が高騰したり、それからまた人件費とか、運搬費とか、今後そういつ

た方面でいろんな状況が想定されるのではないかなと思っておりますので、業者の方々との打合せっていうのは、綿密にされるとは思うのですが、ぜひその辺り、大変御苦労だとは思いますが、頑張ってくださいと思います。

○田中教育長 私から質問させていただきます。今後のスケジュールがどんな感じなのか、教えていただけますか。

○北口教育総務課長代理 教育長。

○田中教育長 北口教育総務課長代理。

○北口教育総務課長代理 今現在、仮設校舎の建設をさせていただいております。7月末に完成をいたしまして、そこから、既存校舎からの引越しを8月中に行いまして、2学期から仮設校舎のほうで子どもたちは学習活動を行ってまいります。引越しが終わった後から解体工事、建設工事となりまして、令和8年4月に新校舎での校舎の供用開始が始まります。その後に仮設校舎を解体いたしまして、運動場の整備をさせていただきます。その完成が令和8年12月という形になっております。以上です。

○田中教育長 はい、ありがとうございます。

続けて、仮設を今から建てられるということは、外での教育活動ができないような感じなのですが、それはどういうふうにして対応されるのですか。

○北口教育総務課長代理 教育長。

○田中教育長 北口教育総務課長代理。

○北口教育総務課長代理 普段の授業につきましては、隣の大阪府立芦間高校のグラウンドを使用させていただき、運動会であったり、行事につきましては、市民体育館であったりとか、エナジーホールを利用させていただくということを考えております。以上でございます。

○田中教育長 ほかによろしいでしょうか。

よろしいですね。それでは、ほかに御意見、御質問がないようですので、採決したいと思います。議案第17号につきましては、原案どおり承認することに御異議

ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田中教育長 異議なしと認め、議案第17号につきましては、原案どおり承認いたしました。

次に、日程第6、議案第18号「学習用タブレット端末等調達契約の締結についての意見」を議題といたします。それでは、議案の説明をお願いします。

○佐々木教育センター長 教育長。

○田中教育長 佐々木教育センター長。

○佐々木教育センター長 議案第18号「学習用タブレット端末等調達契約の締結についての意見」を、御説明いたします。

議案書15ページ、16ページを御参照ください。

本契約事案は、市立学校児童生徒の学習のさらなる充実に向けて、過去に整備し、これまで活用してまいりました学習用タブレット端末を更新するため、契約の締結について御提案するものです。概要を御説明いたします。

GIGAスクール構想の実現による1人1台端末等の整備より、約4年が経過いたしました。「めざす守口の教育」に掲げる学力向上の取組みに基づき、授業での端末活用頻度も年々大きく向上してきており、主体的、対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めています。

また、授業での活用に留まらず、平時における持帰り学習や長期休業中の活用、また、やむを得ず学校に登校できない児童生徒に対する1人1台端末の利活用も進めています。このように学校や子どもたちにとって、欠かせない学習ツールとしての利活用が進むにつれて、故障端末の増加やバッテリーの耐用年数が迫るなどしています。そこで、GIGAスクール構想加速化基金による、大阪府公立学校情報機器整備事業補助金を活用して、端末の更新整備を行おうとしております。そのため、大阪府公立学校情報機器整備事業費補助金交付要綱に基づき、大阪府公立学校情報機器共同調達



協議会が取りまとめる共同調達により、入札を行った結果、下記の業者に決定いたしましたことから、当該業者と仮契約を締結いたしました。

更新すべき端末の台数と、更新計画について御説明いたします。

現在9,000台強のiPadを保有・活用しており、その中には、GIGAスクール以前に整備したものを一部含んでいます。GIGAスクール以前に整備したものは、導入から6年が経過し、早急の更新が必要となっています。そのため、今年度から令和7年度にかけて、段階的に更新を行う計画です。

まずは、今回の調達において、GIGAスクール以前に整備したものと、補助対象の予備機を含み1,230台の更新をさせていただきます。

端末の更新により、端末動作の不具合、OSの容量不足、アプリケーションの動作不良等が解消し、学習における効果的なアプリケーションソフトやクラウドの活用を助け、児童生徒の個別学習や共同学習が、ますます自由に広がるものと期待されます。また、前回の整備では、外付けのキーボードであったものを、カバー一体型のものに変更、加えて端末と同数のタッチペンも整備し、児童生徒が扱う文字やその他の情報量の拡大というニーズにも応えられるものと考えています。

契約方法につきましては、大阪府公立学校情報機器共同調達協議会が取りまとめる共同調達により入札を行い、入札の結果、株式会社ウチダシステムズ大阪支社が落札したことから、当該業社との随意契約となります。

納入場所は、市立学校14校及び教育センターで、納入期限は、令和6年8月30日としております。

以上、誠に簡単な説明でございますが、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○田中教育長 説明が終わりました。このことにつきまして、御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。特によろしいでしょうか。

では、ほかに御意見、御質問がないようでございますので、採決いたしたいと思  
います。議案第18号につきましては、原案どおり承認することに御異議ございませ  
んか。

(「異議なし」の声あり)

○田中教育長 異議なしと認め、議案第18号につきましては、原案どおり承認い  
たしました。

それでは次に、報告事項に移ります。

報告事項1、「下島小学校解体工事について」の説明をお願いします。

○平田教育部次長 教育長。

○田中教育長 平田教育部次長。

○平田教育部次長 報告事項1「下島小学校解体工事について」御報告いたします。  
議案書17ページを御覧ください。

本件につきましては、条件付き一般競争入札を執行し、令和6年5月24日に開  
札をいたしました。本来であれば、本件は予定価格1億5,000万円を超える工事  
請負契約であることから、入札結果に基づき、落札業者と仮契約を締結し、令和6年  
6月の守口市議会定例会に市長から本契約の議案を提出していただく予定となってお  
りました。しかし、入札に対しての応札があったものの、入札金額が予定価格に対す  
る最低制限価格を下回り、結果として不調となりました。

本件につきましては、今後の八雲中学校区義務教育学校の、建設事業の進捗に大  
きく影響を及ぼす事業となるため、可能な限り、当初のスケジュールを維持する必要  
がございます。このことを踏まえまして、関係各課と協議の上、再度設計書の見直し、  
積算を行った上で、新たに条件付き一般競争入札の開札を令和6年6月11日に予定  
しております。結果、落札されましたら、令和6年6月13日をもって仮契約を締結  
し、令和6年6月14日開催の守口市議会定例会に追加議案として、提出しようとする  
ものです。教育委員会事務局としては、引き続き関係各課と調整を図り、八雲中学

校区義務教育学校建設事業を進めてまいります。以上でございます。

○田中教育長　ありがとうございます。入札が不調になったので、もう一度やり直しをするという内容でございました。ただいまの説明について、もし何か御質問等がございましたらお願いいたします。

特によろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

そのほか何か報告がございましたらお願いいたしますが。ほかは特にはないですか。

そうしましたら、これで議案と報告事項の説明が終わりました。

議案第19号を除き、本日の日程は終了いたします。傍聴人は退場をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

(休憩)

○田中教育長　それでは、休憩を閉じ再開いたします。

本日は、議案第19号を残しておりますので、これより関係者のみで秘密会を行うことといたします。関係者以外は退出をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

(秘密会)

○田中教育長　それでは、秘密会を終了いたします。

本日の日程は以上でございます。この時点で、定例会を閉会いたします。

閉会　午後3時27分